平成３０年（フ）第３３３１号
東京都調布市柴崎１丁目６－８　鴨志田荘103
債務者　石井カンナ
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　和洋
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年10月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３７６号
東京都杉並区井草３丁目26－６　コーポ三木Ｂ　102
債務者　佐藤　仁美
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４８９号
東京都世田谷区中町４丁目31－13－105
債務者　齋藤　拓磨
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　将史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３３７９号
東京都目黒区平町１丁目20－16－203
債務者　大野由紀子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　清暁
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４２７号
東京都西東京市東町２丁目１－14
債務者　岡村光太郎
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木友紀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４８８号
東京都江戸川区北小岩３丁目13－11
債務者　朴　　娟貞
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　悠一
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１０２２号
神戸市垂水区高丸８丁目13番21号
債務者　森高　光栄
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅利　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６７号
鹿児島県鹿児島市坂之上８丁目12番51号
債務者　久保　雅博
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第２１２号
静岡市清水区由比今宿369番地の13、旧住所静岡市清水区平川地20番２号　狐ヶ崎第三マンション
債務者　佐野　恵子
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三津間秀人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９８８号
横浜市南区宿町２丁目40番地　大和ビル404号室
債務者　井上　幸雄
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　拓矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０８１号
大阪府吹田市竹谷町14番２号
債務者　井筒　浜子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３５３号
京都市北区西賀茂中川上町84　ラフォーレダイゴＡ－103、住民票上の住所京都市右京区鳴滝松本町８番地20
債務者　中江工務店こと　中江　俊紀
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１９４０号
大阪府枚方市長尾東町２丁目44番７号
債務者　田所　大輔
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９５８号
大阪府箕面市桜井１丁目26番25号（202号）
債務者　杉本　義信
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９６２号
大阪市鶴見区緑１丁目10番33－202号
債務者　見附　浩史
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０７８号
大阪市住吉区東粉浜３丁目２番４号
債務者　守山　正登
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部